

広報きたやまう

Ja
ba
ra

Kitayama

Public Relations

Kitayama

2018

4
No.238

祝入学おめでとう



ご入学
おめでとうございます

祝入学おめでとう



平成30年度 山口村長施政方針



政 府においては高齢社会対策大綱が決定されました。超高齢化社会を迎えるに当たり公的年金の問題、就労意欲のある高齢者への就業支援など65歳以上を一律に高齢者と見ることなく、年齢の画一化を見直しエイジレス社会を目指そうとするものであります。このことは高齢者が健康を維持することが大前提であります。政府の狙いは年金財政が厳しくなるなか支給年齢の引き上げなど年金制度の見直しにあるものと思われます。

ただ元気で健康な高齢者には社会貢献への選択肢を、介護が必要な高齢者には介護体制の在り方の仕組みを望みたいものであります。また、国会においては高齢社会対策とともに働き方改革に法改正が議論されておりますが、このことは民間企業に関わらず公務員の定年延長の在り方も議論されることになるであろうと受け止めております。

さて村においては国、県の動向に注目しつつ引き続き施策に取り組んで参りたいと思います。

1. 人生100年時代を迎えるにあたり

村内の高齢者比率は2月末現在で46.2%と、一昨年(49.1%)、昨年(48.1%)同期に比べて減少傾向であります。80歳以上の割合で申しますと25.1%で、4人に1人と云う非常に高い比率であります。今後の高齢社会に対するサービス強化を見据え、社会福祉協議会の職員の増員やヘルパー養成対策につきまして支援を行います。

人生100年時代を迎えるなか、介護予防対策の一環としてポイント制度を導入したウォーキング推進事業を行います。ウォーキングにつきましては40～50歳台が高齢者と比較して運動時間が少ないと云う結果が出ています。予防の意味からぜひ多くの村民に取組んでいきたいと思っております。

介護保険につきましては、先般の7期の介護保険計画策定委員会が開催され、第1号被保険者の標準保険料を現行の4,400円から5,200円に改定させていただくことになりました。保険料の値上げにつきましては、村民の皆様に対しまして大変心苦しく、申し訳ない思いであります。今後3年間の村内の介護動向を見極め決定させていただきました。何卒ご理解を頂きたいと思います。

診療所の体制についてですが、多田先生には引き続いて勤務していくことになっておりますので、村の今後の医療の基本となる体制を

作っていただきたいと云うことをお願いしております。その一環として、「訪問介護」事業を再開したいと考えております。取組みのなかで試行錯誤しながら、今後の北山村のあるべき医療体制の形作っていかなければと思っております。



健康ポイント制度について説明する多田先生

2. 子育て支援

保育所が4月に12人入園して、園児数が定員一杯の20人となりました。この状況は平成32年度まで続く見込みで、若者定住促進事業の効果が表れてきたのではないかと思います。子供が増えたことは大変喜ばしい事ですが、U・Iターンなどで途中入園があれば待機児童になってしまう事を気に留めておく必要があります。



昨年度よりくまの子ども支援センター「ぬくもり」協力のもと小学生を対象に実施している放課後居場所

教室については小学生の基礎学力の向上、個に応じた効果的な学習指導など学校とも連携を図りながら今年度も取り組んでいきます。また、子どもたちが海、山、川等の自然の中での遊びや体験等を通じて子どもたちの健全な育成を図ることを目的として小学4年生から中学3年までの児童生徒を対象に昨年発足した「北山村子どもクラブ」の活動についても引き続き継続してまいります。

3. 地域事業

これからは筏下り・ラフティングといった観光資源だけでなく、自然、食、芸能、風習、風俗などを観光資源と捉え、地域住民が協同して観光地づくりに取組み、尚且つ、広域化による観光連携に動く必要があります。また、29年度におきまして、地域おこし協力隊を1名導入し、観光協会も取り敢えず体をなしたところで官民共同体制がようやくスタートラインにたったと云う思いであります。

筏 下りについては開航40周年の年であります。今年の開航式を皮切りに5・6月には筏の特別運航便企画をはじめ、7月のじゃばらカップ、8月の夏祭り、ラフティング大会、11月のじゃばら収穫祭など、従来のイベントを40周年記念と銘うって実施したこととしてあります。おくとろ温泉につきましては、現在、食部門における仕入れ原価の見直しや食の広がりに取組んであります。



じ やばら事業は観光筏事業と同じく北山村の根幹を成しているものであり、地域づくり・雇用の創出など、村が元気に存続していくために絶対的に維持・成長が求められる事業であります。29年度は2月末時点で1億7,500万円と昨年より増加の見込みで、順調に推移していると考えております。平成32年度に建設予定しておりますじゃばらの新工場ですが、30年度は設計に反映するためのじゃばら事業内容の精査、そして建設用地の決定もしなければなりません。



なお建設費用の財源はふるさと納税と過疎債を活用したいと考えております。新工場では缶ドリンク、ペットボトルも製造可能なラインを検討しており、完成までにブランド力の強化、商品開発、販路の確保など稼働に向け販売基礎の強化に引き続き努めてまいります。特にブランド力の強化においては、商品の管理強化、じゃばらの成分と機能の分析及びPRの強化、G.I.の取得、新工場では不可欠のH.A.C.C.P.の取得に取り組んで参りたいと考えております。

ふるさと納税については29年度2月末時点で11億6,400と28年度の6倍を超える大幅な増収になっております。この増収はじゃばら通販のノウハウを活かし村内の産物にとどまらず広く返礼品を提供することによりほかの自治体に比べてサービス拡充をおこなったことが要因であろうと思っております。今後も緩やかに伸びていくことが予想される「ふるさと納税」ですが、全国的には取り組み方によって様々な議論がされていることもあり、今後、制度についての見直しが行われることも予想

されます。29年度には納税額の増加に伴う納税事務の肥大化に対応するため、大阪にコールセンターを設置いたしました。これにより更なる納税額の増加についても可能になっております。30年度は20億円を目標額に設定しましたが、当面は運営体制強化を図り、制度見直しが行われても安定的な納税額が確保できるように、魅力的な返礼品を採用してまいりたいと考えております。その先には寄付の方々にじゃばらは勿論のこと北山村の観光や魅力について広く訴求し、北山村のファンになっ

4. 道路整備及び林業関係

■ 道路改良・村道

竹原地区的国道2車線化の改良については引き続き事業を継続していただき、迅速に進行するよう県に要望してまいります。

■ 村道防災対策と維持補修

現在、実施しております四の川線の法面防災対策を引き続き実施いたします。また、省令で定められた5年に一度のトンネルの定期点検を3力所実施いたします。

■ 奥瀬道路三期事業関連

奥瀬谷の土捨て場の整備と小松三叉路の小松飲料水供給施設の移転をおこないます。三期事業においては、29年度で調査、測量概略設計、用地測量、用地交渉が順調に進捗いたし、30年度は詳細設計、用地の買収と工事に早期着工していただけるよう、引き続き事業促進に向け随時、要望活動をおこなっております。

5. 林道及び森林環境整備

■ 林道開設

平田大谷線は林業専用道路として約900mを延伸し、残りは1,100mとなります。出谷線は残り200mで30年度完了予定です。

■ 森林環境整備事業

四の川地域ほかで切り捨て間伐により、20haを整備します。森林整備計画事業の目的を地域性、実効性のあるものにするため計画の見直しをおこないます。

7. 簡易水道



6. 村営住宅

下尾井地区に1戸の建設と、1戸分の宅地造成をおこないます。七色住宅で2戸、下尾井住宅で2戸、屋根と外壁の塗装の塗り替えを実施します。

9. ガソリンスタンドの状況

昨年の8月の川畠石油店の閉業を受け、燃料供給事情の悪化により村民の皆様には大変不便をきたしております。現在燃料供給施設の必要性を検討しています。ただ、灯油の供給体制にしましても、いつまでも現状のままではやっていけない状況もありまた、観光地としての必要性、災害時における備蓄の必要性も併せて考慮し、燃料供給事情の改善を検討しているところであります。



8. 情報インフラ

これまで村の情報交流の中核を担ってきた「村プロ」が5月をもって完全に閉鎖となります。情報収集の手段は多様化しており、観光客や北山村のファンに訴求するためには、時代に対応した積極的な村の情報発信が必要であります。29年度より開始しました各種SNSのさらなる活用や、観光協会などと連携した積極的な情報戦略をもって、情報インフラの整備を進めてまいります。

9. 新規の取り組み

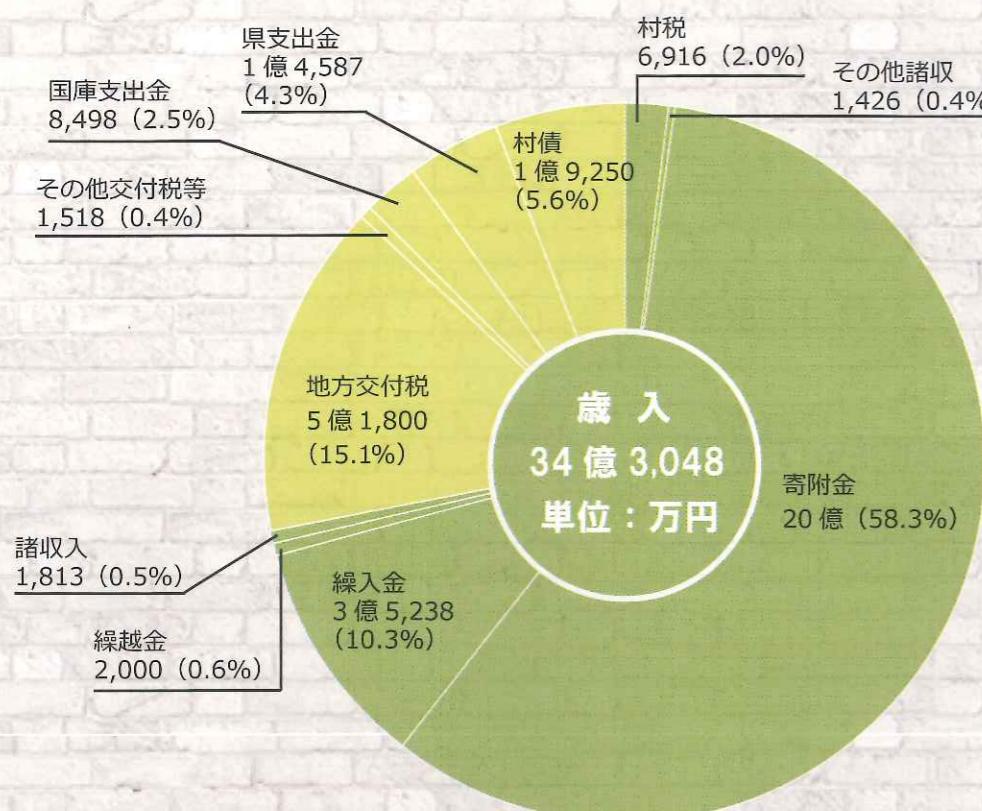
新規の施策としまして、女性参画の村づくりに取り組んで参りたいと考えております。現在、高齢者対策・子育て支援に取り組んでおりますが、女性の活動の場が見当たらないと感じているわけであります。例えば、観光における官民共同体制を進めることにつきましても女性に参画して

いただくことが必要ではないか。それぞれの地域には多くの女性が活躍して、地域づくりに貢献しておりますことは、ご存知の事と思います。村としましては、これから村づくりを進めるうえで、女性の方々にその一翼を担っていただきたいと考えております。参画を推進するために

以上3月定例議会より抜粋

歳入予算

ふるさと納税は昨年度より
約16億の増額の見込み



依存財源

24億7,394 (72.1%)

自主財源

9億5,654 (27.9%)

平成30年度予算が、北山村議会3月定例会で可決されました。一般会計の歳入・歳出予算額についてグラフにまとめました。それぞれの内容についてご説明いたします。
(予算額は千円以下を四捨五入しています。)

歳入予算の説明

歳入予算について、注目する点はグラフを見れば一目瞭然ですが、寄附金（主にふるさと納税）の割合の増加です。昨年度の4億の当初予算に対して、今年度はその5倍の20億となっています。しかし昨年度は当初予算額4億に対して実際に入った納税額は12億7,400万円となっております。今年度はその約1.6倍にあたる20億を目標に取組んでいきます。それにより村としての依存財源・自主財源の割合がここ2年で大幅に変動しております。平成28年度の自主財源が35.2%、平成29年度が50.2%、平成30年度が72.1%となっております。

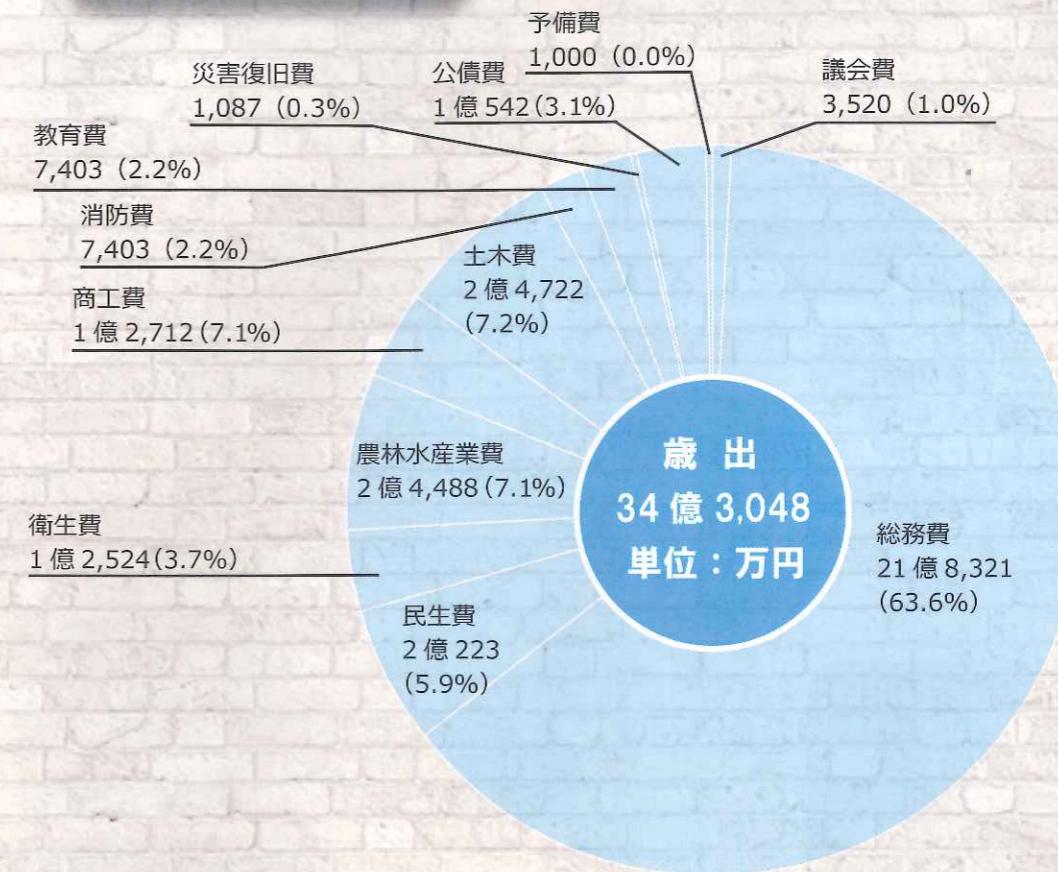
また、財源の不足分を補うために借りる村債は、昨年より約9,000万円増加となります。詳しい状況は下表をご覧ください。

村債の状況

| | |
|---------------|------------|
| 平成29年度末現在高 | 12億1,864万円 |
| 今年度借入見込額 | 1億9,250万円 |
| 今年度元金償還見込額 | 9,576万円 |
| 平成30年度末現在高見込額 | 13億1,538万円 |

歳出予算

総務費は昨年度より
約14億の増額の見込み



主な事業内容の説明

□ 総務費 前年度より+ 14 億 51 万円

総務費では、ふるさと納税の返礼品に約9億8,000万円、その他、ふるさと納税に係る送料、業務委託費等に約4億6,262万円のほか福祉バスの運転業務委託料を計上しています。

□ 衛生費 + 3,806 万円

衛生費では、奥瀬道路三期事業に伴う小松飲料水供給施設移設工事に約3,593万円を計上しています。

□ 農林水産業費 + 4,601 万円

林道出谷線開設工事費に約5,500万円、林道平田大谷線開設工事費に約1億1,900万円を計上しています。

□ 土木費 + 1 億 4,004 万円

村道四の川線道路防災対策に約5,000万円、奥地谷土捨て場整備工事に約7,500万円を計上しています。

□ 消防費 + 2,804 万円

消防車両の購入に2,400万円計上しています。

各会計の予算額の状況

| 会計別 | 当初予算額 | 前年度比 |
|------|------------|-------------|
| 一般会計 | 34 億 3,048 | +17 億 836 |
| 特別会計 | 国民健康保険事業 | 9,099 |
| | 介護保険事業 | 7,644 |
| | 後期高齢者医療 | 2,936 |
| | 簡易水道 | 5,348 |
| | 診療所 | 6,908 |
| | 地域振興事業 | 7 億 1,549 |
| | 特別会計合計 | +1 億 519 |
| 合計 | 10 億 3,485 | +5,205 |
| 総合計 | 44 億 6,532 | +17 億 6,041 |

平成30年度 人事異動及び担当者の紹介

平成30年度の人事異動及び担当業務の紹介をいたします。

平成29年3月31日付けで再任用職員でした、田岡正光さんと田本寿郎さんが退職されました。またお2人については、退職後も役場関係機関で働いていただきます。

またその他、異動や担当の変更もございましたのでご覧ください。大きな变化で言いますと税務については住民福祉課から総務課が担当課になりましてので、よろしくお願ひします。

総務課



議会事務局



住民福祉課



人事異動

| | |
|---------------|----------------|
| 課 長 東 光延 | 住民福祉課→地域事業課へ異動 |
| 室 長 中森 賢 | 総務課→政策推進室へ異動 |
| 課 長 尾中 靖 | 政策推進室→総務課へ異動 |
| 課 長 代理 川辺 美和 | 総務課→住民福祉課へ異動 |
| 課 長 補 佐 玉置 哲也 | 産業建設課→政策推進室へ異動 |
| 事務局長代理 杉浦 有紀 | 総務課→議会事務局兼総務課 |
| 主 査 山本 理絵 | 住民福祉課→教育委員会へ出向 |
| 主 事 中田 英博 | 政策推進室→総務課へ異動 |
| 再 任 用 田岡 正光 | 退職 |
| 再 任 用 田本 寿郎 | 退職 |

職員数

特別職 2名（村長・教育長）一般職 24名 計26名

| | |
|-------------------------|-------------------|
| 課 長 尾中 靖 | 総括・会計管理者・人事 |
| 主 査 久保 雄哉 | 給与・人事評価・定員管理 |
| 主 事 中田 英博 | 財政・情報IT・個人情報・財産管理 |
| 主 事 橋爪 大希 | 税務・選挙・消防・広報・交通安全 |
| 主 事 荒井 恵理 | 出納・共済・退職組合・庶務 |
| 課長補佐 杉浦 有紀 (議会事務局兼務) | |

議会事務局長代理 杉浦 有紀 議会運営・監査事務局
(総務課兼務)

政策推進室



室 長 中森 賢 地域振興全般・広域行政

課長代理 三浦 俊夫 防災・観光行政・地域おこし・温泉運営

課長補佐 玉置 哲也 ジャバラ工場新設・燃料供給対策

主 事 小林 賢司 企画・定住促進・地方創生

産業建設課



課 長 北岡 功 国道・土木

副主査 山出 雄士 水道工事・土木・建築

主 事 木原 悠之 林務・林道・村道維持補修

主 事 畑尻 健太 農業・地籍調査・狩獵・住宅・商工

地域事業課



課長 東 光延 総括・観光

主査 池上 輝幸 特産物・ふるさと納税

教育委員会



教育長 藤本 幸一 総括・学校人事

主 査 山本 理絵 学校教育・保育所・児童福祉

主 事 後呂 肇 社会教育・学校施設・人権

小学校マラソン大会



2月7日、小学校のマラソン大会が下尾井地区において開催されました。多くの保護者や村民の方々が見守るなか、生徒たちは一生懸命走りました。また、保育所の園児たちも応援に駆けつけました。

ふるさとわかやま学習大賞受賞

2月14日、小学6年生が作成した「北山村観光パンフレット」が「ふるさとわかやま学習大賞」を受章し、小学校において表彰式が行われました。

「ふるさとわかやま学習大賞」とは、児童生徒がふるさとへの興味・感心を深めるとともに和歌山を愛する心を育む目的で県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を対象に実施されている。リーフレット部門は応募総数623点の中から2校だけしか受賞していません。



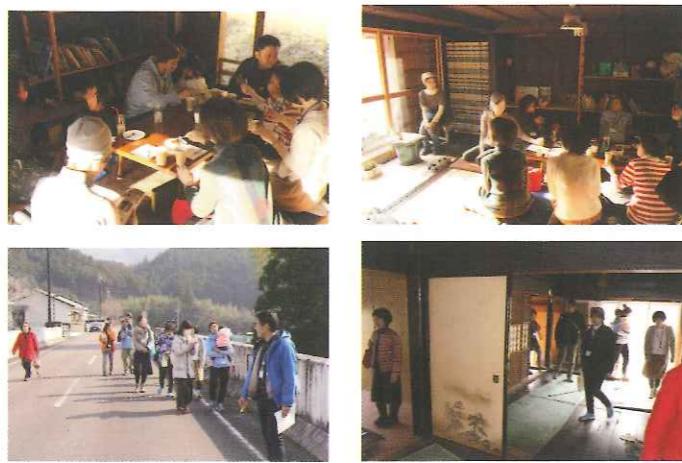
七色 de ピクニック



4月1日、七色のキャンプ場において七色でカフェ山花を営む池田有里さんらが開催した「七色deピクニック」が行われ、村内の人とのほか村外から多くの人が集まり終始賑わっていました。ハンドメイドの雑貨やフリーマーケットのほか、おいしいものもたくさんあり、行列が出来るところも見受けられました。またこの日は天気も良く桜も見ごろでイベントを楽しみながら桜をゆっくり見ているお客様もたくさん見受けられました。

現地体験ツアー

2月24、25日、村内で大阪・東京などの人を招き入れて現地体験会が開催されました。これは和歌山県への移住に感心のある方に和歌山IT機構が主催しているイベントで約20名の人が参加していただきました。北山村の説明をした後、村内の空き家やじやばら工場の見学を行い、北山村に移住してきた人の話を聞きに七色の「里山cafe 山花」にお伺いしました。また、2日目はじやばらジャムとじやばらバーガーを自分たちで作って食べていただきました。



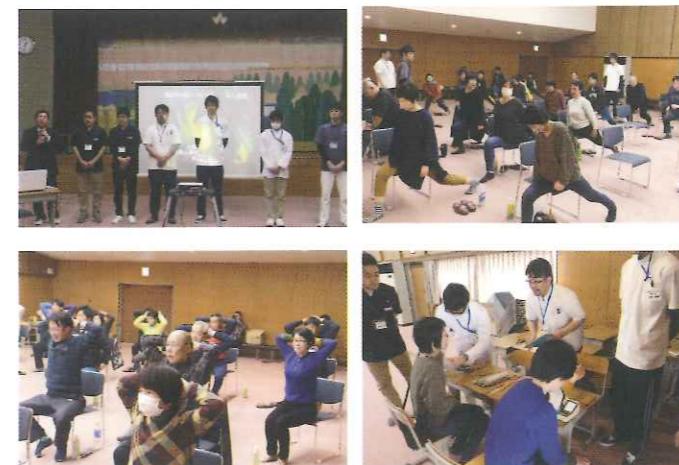
消防連携訓練を実施

3月11日、下尾井グラウンドにおいて北山村消防団と新宮消防熊野川消防出張所との連携訓練が実施されました。今年で3回目となる開催で実際の火災を想定して、新宮消防が北山村に駆け付けるまでの情報共有の重要性を確認し、消火活動を行いました。今年は消火訓練のほかに礼式訓練も行っていたとき、毎年の出初式に備えて基本となる動きを確認しました。



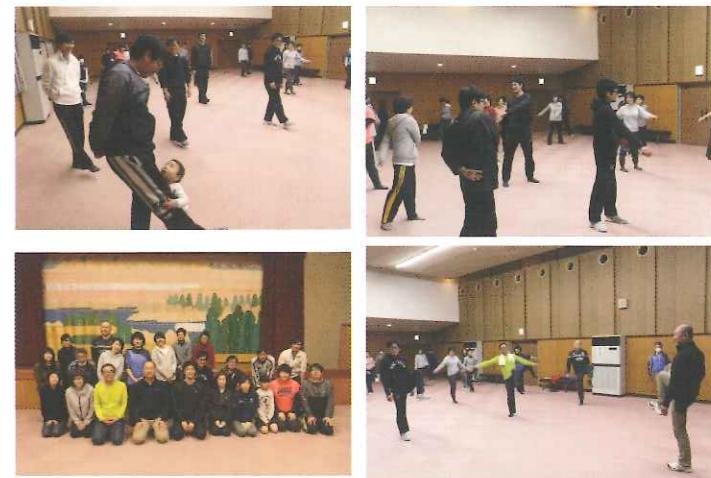
リハビリテーション講座

3月4日、村民会館において、地域リハビリテーション講座が和歌山県理学療法士協会の西畠将史先生等7名の先生方を迎えて開催されました。高齢化と共に、ご家庭で介護を必要としている人が増加している中でご家庭でもできるリハビリ方法や介助方法を親切に教えていただきました。参加の方はイスに座りながらできる運動などを教えていただき楽しく運動をしていました。



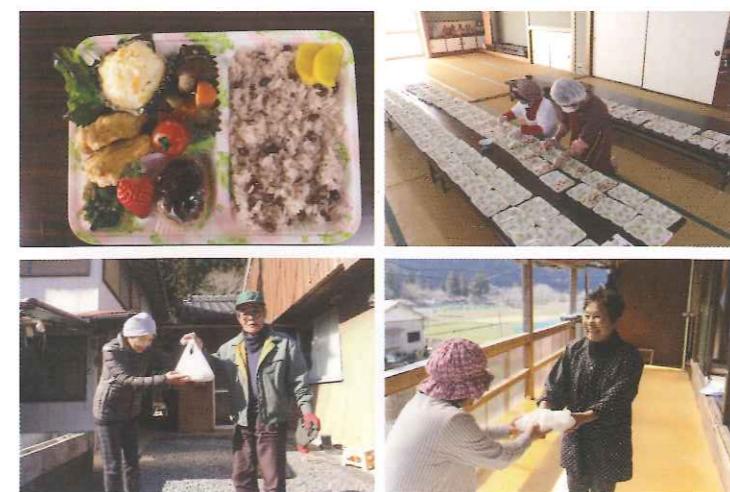
ストレッチ体操

3月13日、村民会館において、いきいき健康ストレッチが行われました。講師は「きたやま健康ウォーク」でも来ていただいている平澤学先生です。約20名が参加し、みんなで体幹を動かし筋肉を延ばすようなストレッチを行いました。運動の習慣がなく体の硬い人にとっては少し難しいストレッチもありましたが、これを機に自分の健康づくりに対する意識が高くなりました。



給食サービス

1月～3月の期間、月1回、合計3回社会福祉協議会が実施している給食サービスが行われました。給食サービスとは、80歳以上・75歳以上の身体障害者・寝たきりの人に対して地域の人がお弁当を作り、それを配布するというサービスです。作る弁当の数は100を超えて、朝から地域の人が美味しいお弁当を、気持ちを込めて作っていました。3回とも作るメニューが異なり、毎回非常においしそうな弁当でした。



卒園式・入学式



ポイントを貯めて
商品券を
ゲットしよう！



あいべ元気 イキイキポイント

今回の健康講座は4月1日から北山村でスタートした健康増進ポイント制度（愛称「あいべイキイキポイント」）の紹介です。あいべとは北山弁で「歩こう！」という意味です。

最近は村内でウォーキング、ランニング、グランドゴルフ、社協エクササイズ、ロコトレなど定期的に運動を行っている方が増えてきたように思います。そこで、運動習慣への意識の高まりを感じつつ、4月から北山村で新たな取り組みの1つ、健康増進ポイント制度が始まります。運動に応じたポイントを集め、一定のポイントに達した方には特典を設けたり上位の方にはランキングで定期にお知らせしていくという内容です。ここいう「運動」とは息が切れるような激しい運動ではなく、適度な運動というのがポイントです。健康な身体を作ることはもちろんですが、リラックス効果や、心地よい疲

労感によって夜間の熟睡効果に繋がるなどプラスアルファの作用があります。

村内では運動としてウォーキングを行っている方が多いと思います。より有効な運動をするためには、「腕は前後に大きく振る」「背筋をまっすぐ伸ばす」「少し息があがるくらいの速さ」を意識していただくと短時間でも効果が上がるはずです。夜間の場合は交通事故に合わないよう反射板も大事ですね。

健康増進ポイント制度に参加される方に
はもれなく**歩数計をプレゼント！**



参加しようと思う方は下記のステップに沿って参加してください

STEP 1

登録しよう！

- ・申請書を住民福祉課に提出
- ※「わかやま健康ポイント」アプリをダウンロードすると記録表提出を省略することができる

対象者

村内在住の20歳以上の方

STEP 2

運動しよう！

- ・1日8,000歩以上のウォーキングで1ポイント
- ・1日30分以上のスポーツで1ポイント
- ・ロコトレ実施で1ポイント
- ・農作業で1ポイント
- ・シニアエクササイズで1ポイント
- ※1日上限2ポイントまで

STEP 3

報告しよう！

- ・月ごとの歩数や運動内容をアプリに入力するか記録表を住民福祉課に提出
- 3ヶ月で50ポイント達成した方には**1,000円分の商品券**をプレゼントのほかポイント上位者を広報にて掲示予定

お問合せ / 住民福祉課 電話 / 0735-49-2331

多田先生・山崎保健師の 健康講座



住民福祉課 からのお知らせ

1日人間ドック・脳ドック助成事業のお知らせ

北山村では、1日人間ドック・脳ドックの助成事業を実施しております。人間ドック・脳ドックは病気の早期発見に有効です。この機会にご自身の健康状態をチェックしてみてはいかがでしょうか。

助成事業の対象者

- ・国民健康保険加入者で30歳～39歳の方
- ・国民健康保険加入者で40歳以上75歳未満の方で、**特定健診を受診した方**
- ・後期高齢者医療受給者で、**和歌山県後期高齢者医療連合会が実施する健康診断を受診した方**

注意：お勤め先の健康保険に加入の方やその扶養に入られている方は対象外です。

申込みの手順

受診する医療機関に予約をしてから、印鑑を持参のうえ役場住民福祉課へ助成の申込みへお越しください。

助成金額

1日人間ドック：検査費用から1万円を除いた額
脳ドック：2万円まで



助成金の請求

検査の費用を、医療機関でお支払いいただいた後、領収書と検査結果を持参のうえ、助成金の請求をして下さい。

※検査結果は今後の健康指導の資料にさせていただきます。

受診できる医療機関

人間ドック・脳ドックの検査を実施している医療機関であれば、県内外を問わず受診できます。検査費用は医療機関により違うため、事前に直接医療機関へお問い合わせください。

里親相談会のご案内



子どものために里親家族をさがしています。

様々な理由から親と一緒に暮らせない子どもたちがいます。そんな子どもたちをあなたの温かい愛情の下、家族の一員として一緒に生活を考えてみませんか。

里親制度には、0歳から18歳（ただし延長が認められれば20歳）までの間に養育してもらう養育里親。専用里親・親族里親、短期の週末（週1回程度）・月1回程度の里親、季節里親（夏休み・冬休み・春休みの期間）、または、養子縁組などがあり、あなたができる範囲から始めることがあります。さらに詳しい話を一度聞いてみたい方は、右記までご連絡ください。

里親支援センター ほっと

和歌山県西牟婁郡上富田町岩田2456-1
社会福祉法人 和歌山県福祉事業団 本部 内
TEL 0739-34-2735（直通専用電話）
FAX 0739-47-6645
専用携帯電話 **080-8349-9632**

※ 調整のための連絡の時間帯は

午前8:30～17:30（平日のみで土日祝除く）

担当者 平野・嶋田

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項に基づき下記の通り公表します。

期間：平成29年4月1日から平成30年3月31日

閲覧件数：なし

和歌山県 からのお知らせ

自動車税の納期限は5月31日です！

自動車税は4月1日現在の自動車の所有者等に5月末日を納期限として毎年納税していただく県税であり、課税台数が約31万台と多くの県民の方々に納税いただいており、その収税額も約109億円に上り、基幹税として貴重な財源となっています。納期限は5月31日（木）です。納期内納税をお願いします。

■自動車税の減免

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方が使用する自動車は、一定の要件に該当する場合、申請により減免を受けることができます。

■お問合せ先

紀南県税事務所 0739-26-7908

（軽自動車税のお問い合わせは北山村役場総務課）



県行政報告会のお知らせ

和歌山県知事が来村し、下記日程で「和歌山県行政報告会」が開催されます。皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

■日時 平成30年6月1日（金）

15時～16時30分

■場所 村民会館大集会室

新宮保健所 からのお知らせ

「和歌山県子ども救急相談ダイヤル（#8000）」

相談時間の拡大について

「和歌山県子ども救急相談ダイヤル（#8000）」とは、看護師・医師による夜間・休日の小児患者の保護者向け電話相談事業であり、保護者の不安を軽減するとともに、不要不急の救急受診の抑制を図ることを目的に実施しています。深夜帯・早朝帯の相談体制の整備を図るために、下記のとおり相談時間を4月1日から延長することになりました。

平日 19時から翌朝9時



土日祝・年末年始（12/29～1/3）

9時～翌朝9時（24時間体制で実施）



「和歌山子ども救急ダイヤル」はすぐに病院で受診した方がいいのかどうかを迷う保護者の方々に助言を行うもので、医療機関の案内は行っておりません。医療機関の案内は、「和歌山県救急医療情報センター」（TEL:073-426-1199）で24時間体制により行っています。

自衛隊新宮地域事務所 からのお知らせ

自衛隊和歌山地方協力本部では、下記の通り自衛官等募集事務を行っております。

| 受検種目 | 応募資格 | 受付 | 試験日 | 試験会場 | 採用予定期 |
|--------|---|------------|---|-------|----------|
| 一般曹候補生 | 18歳以上27歳未満の男女 | 5月1日 まで | 1次 平成30年5月12日 | 和歌山市内 | 平成31年4月頃 |
| 幹部候補生 | 22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は、28歳未満) | 5月5日 まで | 【一般】1次 平成30年5月12日 【パイロット希望】1次 平成30年5月13日 | 和歌山市内 | 平成31年4月頃 |

問合せ先：自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所（新宮市五新1-24）

TEL・FAX 0735-21-3449



地域おこし 協力隊

日記



北山村地域おこし協力隊 河野 貴則 です

こんにちは。平成30年2月から地域おこし協力隊として北山村観光協会に着任しました、河野貴則と申します。出身は大分県で、年齢は31歳です。性格は猪突猛進で、集中すると周りが見えなくなるタイプです。これまで、絶余曲折の人生を送ってきました。高校生の頃は独学で囲碁を学び、大分県大会では優勝、全国大会では12位の成績でした。大学は作業療法学科を専攻しましたが、在学中にパチンコにハマリ、毎日のようにパチンコをしていました。パチンコでプロを目指すために大学を留年しましたが、結果的には作業療法士の国家資格を取得しました。その後、福岡の病院で4年間、東京の病院で2年2ヶ月間作業療法士として働きました。そして世界を旅したい、という夢を叶えるために病院を退職し、約9ヶ月間の世界放浪の旅に出ました。旅では計21カ国、東南アジアやアフリカの国々を回りました。

そんな私が北山村の地域おこし協力隊に応募した理由は、旅の経験が大きかったです。旅は私に大きな感動と衝撃、自信を与えました。そして私もそのような経験を他者に提供できる人間になりたい、と考えるようになります。観光に携わる仕事に興味を持つようになりました。帰国後、「北山村の地域おこし協力隊は、応募がゼロだった」という記事を見かけました。興味を覚え北山村を調べると、じゃばらや筏下り等の観光が盛んな村だということが分かりました。これは運命だと直感し「ここに決めた!」という思いで、北山村の地域おこし協力隊に応募する運びとなりました。

北山村に住んだ感想は、思ったより田舎感は少ないと感じています。村民の方々は優しく、心地よい距離感で関わっていただけたため、私にとって非常に住みやすい場所になっています。週末になると宴会に誘っていただき、北山村を満喫しています。

現在の私の活動は、観光センターでの業務に加え、北山村やその周辺のことを知ることだと考えています。北山村の村内を歩く、村の行事に参加する、村の方々と飲み会をする等、北山村の雰囲気を感じ取り、村民の方々と触れ合い、私自身が北山村の村民となれればと考えています。そして今後、北山村の観光協会の一人として、村の観光を盛り上げていければと考えます。

村民の皆さんとは積極的にコミュニケーションを取りたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いします。

広報担当の件

なんだかんだで7年目

こんにちは。この季節は、卒業・入学シーズンです。今回の表紙はその中から選びました。小学校の入学式の写真です。保育園の卒園式からはさほど時間はたっていないですが、入学式の時は一段と成長して見えました。題名にもあるとおり、今年で役場に入ってから7年目になります。19歳で北山村役場に入つてもう7年もたつかとしみじみ思います。ほんとに一瞬で7年が過ぎました。社会人としては19歳のころよりかは少しは成長したかと思いますが、まだまだ半人前などろばかりなので今年度は少しでも一人前になれるように頑張っていきたいです。4月からの異動で広報は今年度は引き続き私が担当することになりましたので引き続きよろしくお願いします。今年度は今以上に北山村で行われているイベントについては出来るだけ自分で足を運び、写真を撮って回ります。余談ではありますが、平成29年度和歌山広報コンクール(広報誌)の町村の部で広報きたやま10月号が第2位をいただきました。

« 橋爪 大希 »

春のあたたかな日差しを感じながら、社会人2年目のシーズンを迎えるました。昨年は初めての一人暮らしとかも左もわからない役場の仕事にあたふたした1年でした。周りの皆さんにたくさんのご迷惑とご心配をおかけしてしまいました。それと同時に、皆さんの温かさにいろんな場面で救われました。一人暮らしを心配して、ご飯に呼んでくれたり、飲みにつれて行ってくれたりと、まるで家族が増えたようなそんな気持ちになりました。2年目は昨年度の反省を生かしながら、自分でできること・チャレンジできることを増やして少しでも村の皆さんのお役に立てられるように頑張りたいと思います。

« 荒井 恵理 »



広報きたやま
2018 No.238

4月号

発行

北山村役場 総務課 広報も見える!北山村行政サイト⇒
〒647-1603 和歌山県東牟婁郡北山村大字大沼42番地
TEL:0735-49-2331 FAX:0735-49-2207



村の人口
445人(-4)
男性 198人(±0)
女性 247人(-4)

世帯数
267戸(-1)

高齢化率
46.1%※
()内は前号比

人口
445人(-4)
男性 198人(±0)
女性 247人(-4)

